

町内会・自治会、事業所等のみなさんが  
男女共同参画社会の実現に向けて、取り組む事業に奨励金 !!

# 2022年度 市民企画地域推進支援事業 募集

## 事業テーマの例は・・・

- 固定的な性別イメージの解消
- 女性のチャレンジ
- ワーク・ライフ・バランス  
(仕事と生活の調和)
- 男性にとっての男女共同参画  
(家事・育児・介護参加等)
- ハラスメントの防止  
(セクハラ・パワハラ等)
- 男女の健康支援
- 防災における男女共同参画の推進  
などです。

市内の町内会・自治会や  
事業所等のみなさんが取り組む  
男女共同参画社会の実現に向けた  
事業をセンターが支援し、  
奨励金を交付します。



宇治市宣伝大使  
ちはや姫

※詳しくは、裏面をご覧ください。

問い合わせ先 宇治市男女共同参画支援センター

〒611-0021 宇治市宇治里尻 5-9 JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあ うじ」内  
TEL 0774-39-9377 FAX 0774-39-9378 Eメール danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

この事業は、宇治市男女共同参画計画（第5次UJIあさざりプラン）の基本方向5「協働による男女生き生きまちづくりの推進」に該当します。

# 市民企画事業地域推進支援事業

市内の自治会・町内会、事業所等が、その構成員や従業員を対象に実施する男女共同参画社会の実現に向けた事業に対し、奨励金を交付します。奨励金は、審査会で「地域推進支援事業」に決定した事業に対し、予算の範囲内で交付します。

## 対象になる事業は

次の①～⑤のすべてを満たすこと

- ① 広く市民を対象とし、「第5次UJIあさぎりプラン」で定める基本方向、計画課題に該当する事業であること
- ② 構成員や従業員を対象とするもの
- ③ 営利・宗教・政治活動を目的としていないこと
- ④ 宇治市又は他の機関から別に助成を受けていないこと
- ⑤ 外部講師の謝金が奨励金の額以上であること

※ 講演会、セミナー、ワークショップなど、事業の形式は問いません

## 金額等は

- ① 奨励金の対象経費は、外部講師の謝金とし、1事業につき25,000が上限
- ② 事業数は予算の範囲内で決定

## 応募の資格は

市内の自治会・町内会、事業所など

## 応募方法及び応募期間は

募集要項で詳細を確認の上、指定の提出書類に必要事項を記入し、センターへ直接ご持参ください。募集要項と提出書類はセンターにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

**募集期間** 令和4年10月30日(日)まで

適宜(概ね月1回)開催する審査会(必要に応じてヒアリングを実施)で、審査を行い、「地域推進支援事業」を決定します。募集期間内であっても奨励金が予算額に達した場合は、受付を終了します。

※応募は、1団体・グループにつき、今年度内において、市民企画事業「奨励事業・地域推進支援事業・サポート事業」のいずれか1回限りとします。

## 事業の実施期間は

決定通知後から令和5年3月19日(日)まで

募集の期間中、個別相談に応じますのでお気軽にご相談ください。